

令和6年度（2024年度）施政方針

三 島 市

令和6年度三島市一般会計当初予算案をはじめとします諸議案のご審議をお願いするにあたりまして、私の市政運営に対する所信の一端を申し上げますとともに、その大要についてご説明させていただき、議員各位をはじめ市民の皆様のご理解とご協力を賜わりたいと存じます。

さて、令和6年は、元旦に津波を伴う最大震度7を記録した能登半島地震という痛ましい災害での年明けとなりました。

改めて、犠牲になられた方々に哀悼の意を表しますとともに、被災された方々に心からお見舞い申し上げます。

三島市といたしましては、今後も被災地の皆様に寄り添い、復興に向けた支援を継続してまいります。

また、翌2日には、羽田空港で航空機同士の接触事故が起き、350名以上の乗客を乗せた旅客機が焼け落ちる映像には、非常に大きな衝撃を受けました。

被災地に向けた物資を輸送していた海上保安庁機に犠牲者が出ましたことに対し、謹んで哀悼の意を表します。

一方で、旅客機において、客室乗務員等の適切な判断に加え、乗客の方々もパニックになることなく、全員無事に脱出できたと聞いた時には胸を撫で下ろしました。

当たり前だと思っている安全というものの裏には、災害や事故といった危険が常に潜んでいるという事を再度認識するとともに、いざという時の備えの重要性を痛感した次第であります。

三島市では、安全・安心の確保のため、災害等の被害を最小限にするためのハード面での整備を進めますとともに、「備えあれば憂いなし」の状態に向かって、自助・共助の力を発揮するためのコミュニティづくり、人づくりに引き続き注力してまいります。

このような話題からスタートした令和6年、世界を見渡しますと、間もなく2年が経過するロシアによるウクライナ侵攻や、終息の見通しが立たない中東情

勢など、不安定な状況があるものの、少し先に目を向けますと夏にはパリオリンピック・パラリンピックの開催といった明るい話題がございます。

コロナ禍により開催が1年延期され、観客制限のもと実施された東京オリンピック・パラリンピックから3年、パリオリンピックでは約1,000万枚のチケットが販売予定となるなど、コロナ禍からのレジリエンスが発揮され、世界の人々に勇気と感動を与えてくれるものと存じます。

三島市といたしましても、これまで培ってまいりました「ガーデンシティ」「スマートウエルネス」「コミュニティ」を基盤とし、「絵本のまち三島」などの新たな取組も加える中で、レジリエンスを最大限に発揮し、全ての市民の皆様のサステナブルでウェルビーイングな社会の実現を目指してまいります。

それでは、予算の規模からご説明申し上げます。

一般会計の総額は450億7,000万円で、前年度当初予算額に比べ、25億9,000万円、6.1パーセントの増であり、過去最大の規模となっております。

続きまして「第5次三島市総合計画」の6つの基本目標に沿いまして、主要な事務事業の概要を説明申し上げます。

まず、基本目標1「安全・安心に暮らせるまち」であります。

消防団が持続的に機能するための環境整備として、活動を支援するためのアプリを引き続き活用し、出動指令や災害時の情報共有などによる活動の効率化、活性化を図りますほか、老朽化が進んでいる第18分団（松本地区）の詰所の建設用地購入及び建物の実施設計を行います。

多様化・激甚化する災害への対応としましては、消防団ドローン隊員に国家資格である二等無人航空機操縦士免許講習を受講してもらい、操縦技術の向上を図ります。

また、災害発生時の重要な情報伝達手段となる同報無線につきましては、老朽化が進んでいることから、デジタル化による再整備を行い、災害に備えます。

地震への対策としましては、補助金を活用いただく中で、木造住宅の耐震化や、新たに通学路を補助対象に加えたブロック塀の撤去・建替などを促進してまいります。

大雨時への対策としましては、都市下水路に流れ込む雨水を大場川に強制排除するための重要な施設である、竹ノ下ポンプ場の第3号ポンプ改築工事を実施するとともに、徳倉都市下水路の浚渫により排水能力の向上を図ります。

急傾斜地につきましては、谷田眠り久保地区の工事を継続し、土砂災害の未然防止を図ってまいります。

森林環境管理では、森林環境譲与税を活用し、森林整備などを進めてまいります。新規の取組として木育・地育事業により地元木材の活用を啓発します。

ごみ処理につきましては、いつ起こるか分からない災害への備えとして、災害廃棄物仮置場設置運営訓練を実施いたします。

また、令和7年度からの5年間を計画期間とする「循環型社会形成推進地域計画」の第2次計画を策定するとともに、一般廃棄物処理の広域化について、3市2町が共同し、処理施設整備の実現可能性調査を実施いたします。

次に、基本目標2「健康で福祉が充実したまち」であります。

スマートウエルネスみしまの推進では、健幸づくりアプリKENPOSを活用し、若い世代や健康無関心層の運動機会への参加を促すほか、「第5期スマートウエルネスみしまアクションプラン」を策定し、市民の皆様が健やかで幸せに暮らせるまちの実現を目指します。

母子保健事業では、妊婦健康診査の回数を14回から16回に増加するほか、オンラインを活用した「産前・産後包括相談センター」の継続や、包括的な相談支援拠点である「こども家庭センター」との連携を図る中で、妊産婦が安心して子育てできる環境を充実してまいります。

「こども家庭センター」につきましては、4月からの設置の努力義務化を前倒しして昨年の10月に設置し、妊産婦や子育て家庭への相談支援に努めておりますが、新たに自宅からでも気軽にオンラインで相談できる体制を整備しますとともに、県内初の取組として、妊活期から妊娠期に特に必要な葉酸サプリメントの無料配布を実施いたします。

子育て支援では、令和7年度からの5年間を計画期間とする「第3期三島市子ども・子育て支援事業計画」を策定し、子育てや子どもの成長によるこびや生きがいを感じられる地域社会の実現を図ります。

また、第1子に1万円、第2子に5万円、第3子以降に15万円を給付する「出産祝金支給事業」や、地域を挙げて子どもの誕生をお祝いする「子どもは地域の宝事業」も引き続き実施し、子育てを後押ししてまいります。

感染症予防事業につきましては、従前から実施している各種予防接種に加え、新たに50歳以上の方を対象として、帯状疱疹予防接種に対する助成を開始いたします。

運動スポーツの習慣化では、運動好きな子どもの育成と成人の運動習慣化を図る「みしまあそVIVA！プロジェクト」やアーバンスポーツの体験会、女性のスポーツ習慣化応援を通じた健康づくりを推進してまいります。

また、市民の更なるスポーツ・運動実施率の向上のため、自分の体力を知る大測定会の開催や小中学校スポーツ講座への講師派遣などを行うとともに、障がいのある方も含め、楽しみながら健康づくりができるよう、パラスポーツ教室の開催などにより、パラスポーツの普及・推進を図ってまいります。

体育施設の整備といたしましては、市民体育館の大規模改修工事として、空調やエレベーターの設置、アリーナ床の張り替えなどを実施するほか、市民温水プールのボイラーを更新するなど、安全で快適にご利用いただけるよう整備いたします。

放課後児童クラブでは、山田放課後児童クラブにおいて、夏休み期間限定の児童クラブの増設を行い、夏休み中の入会需要の増加に対応いたします。

発達・療育支援としましては、早期発見・早期療育の観点から、幼児期から学齢期にかけての相談対応を中心に体制を一層充実させるため、発達支援センター「たんぼぼ」において臨床心理士を増員いたします。

高齢者の外出や社会参加の機会創出としましては、70歳以上の方はバス及び鉄道で、75歳以上の方にはタクシーも利用できる助成券を引き続き交付することで、自立した生活の維持に努めます。

高齢者に対する支援としましては、名称変更いたしました「長寿政策課」におきまして、高齢者福祉業務を担う「高齢者福祉政策室」を新たに設置し、生きがい推進事業や介護予防事業など、介護保険以外の高齢者窓口を一本化することで的確な支援と利便性の向上を図ってまいります。

地域生活支援としましては、障がい者の自立した日常生活や社会生活を支援するため、移動支援や日中一時支援、日常生活用具の給付などを行っておりますが、給付する用具に新たにイヤーマフを追加するなど、きめ細かに対応してまいります。

続いて、基本目標3「未来につなぐ人材を育むまち」であります。

不登校対策としましては、引き続き生涯学習センター内の「ふれあい教室」で学習支援を行うとともに、新たに中学校3校について、教室に入れない生徒の学習支援などを行う校内支援室を設置し、校内支援室指導員を3名増員いたします。

小学校施設の整備では、児童の安全の確保と教育環境の整備、施設の長寿命化を図るため、北上小学校校舎及び体育館と西小学校体育館について長寿命化改修工事を実施するほか、徳倉小学校及び東小学校については、次年度以降の工事に向けた実施設計を進めてまいります。

中学校施設の整備では、錦田中学校南校舎の長寿命化改修工事を実施するほか、市内中学校の特別教室等における空調設備設置可能性調査を実施いたします。

教育DXの推進では、GIGAスクール構想のもと、小中学校における教育ICT環境の整備を引き続き進めてまいりますほか、業務支援プラットフォームであるkintone等の活用により教職員の業務改善を推進いたします。

部活動の振興としましては、単独指導が可能な部活動指導員を35名に増員し教職員の多忙化解消を図るとともに、部活動の一環として東海大会や全国大会に出場する生徒が在学する中学校に賞賜金を交付いたします。

また、人生100年時代に即したリカレント教育につきましては、取り組む市民が専門的知識やスキルを学ぶことができるよう、教育機関や民間団体との連携により実践的な教育講座を新たに開設いたします。

公民館管理としましては、北上文化プラザにおきまして、休館日である日曜日を試行的に開館し、利用状況の調査を行います。

少年育成の推進としましては、仲間づくりを通して豊かな情操や健全な心身を養うための中学生宿泊研修について、ニーズ調査などにより検討した結果、新たに県内の海洋活動ができる施設で実施してまいります。

絵本によるまちづくりにつきましては、三島市の新たな主要施策として、文化振興課と図書館が一体となり、市内在住や三島市出身の絵本作家、文化施設、商店街など、様々な形で絵本に関わっている方々と力を合わせ、絵本の限りない魅力を一人でも多くの人たちに伝えることによって、絵本を通したシビックプライド等の醸成や全ての市民のウェルビーイングの実現を推進してまいります。

文化財の保護としましては、国指定重要建造物である三嶋大社本殿等の耐震補強工事などにかかる経費を支援しますほか、三ツ石公園内の時の鐘がある鐘楼の耐震診断などを実施いたします。

クリエイティブシティの推進では、市民の自主的・自発的な文化活動が活性化する仕組みの構築や子ども達の創造性や想像力、コミュニケーション能力を育むクリエイティブ教育を実施するほか、名誉市民である大岡信氏の顕彰事業を実施するなど、文化資源を活用した、より一層の魅力あるまちづくりを推進

してまいります。

姉妹都市・友好都市交流では、新型コロナウイルス感染症の影響により休止をしておりましたが、パサディナ市への公式訪問団派遣をはじめ、ニュープリマス市、麗水市との青少年や教師の交流を再開し、友好を深めてまいります。

次に、基本目標4「交流とにぎわいのあるまち」であります。

中心市街地の活性化としましては、まちなかりノベーション戦略を具現化するため、民間が実施する空き店舗等を活用した各種事業への支援を行い、対象エリアの魅力を向上し、投資先としても選ばれるまちを目指します。

観光の振興では、「伊豆ファン倶楽部推進事業」において、熱海市、函南町と連携し、マイナンバーカードを活用する中で、エリア内の店舗などでポイントをためて特典と交換することができる伊豆ファン倶楽部アプリの利用を広め、利用者の行動履歴のデータを収集・分析することで、関係人口の増加や観光振興、消費拡大、更には投資の加速につなげ、地域の活性化を図ります。

また、シティプロモーションの一環として、市内在住の絵本作家に「水の都三島で子育て」を題材としたイメージイラストを描いていただき、シンボルデザインとして活用し、「子育ての街みしま」を広くPRするとともに、市内で行われるイベントをAIが自動収集し、インターネット上で提供するサービスを新たに導入するなど、子育て中の皆様はもとより、市内外の皆様に三島を楽しむきっかけを提供し、誘客につなげてまいります。

さらに、食と自然や歴史文化などを楽しむガストロノミーツーリズムの継続や、新規の取組となる着地型旅行商品の造成により観光交流人口の増加を図りますほか、箱根西麓三島野菜などの地場産品のブランド力向上と販路拡大に向けた食のニーズ調査の実施や、2025年に開催されます大阪・関西万博において、三島市への誘客を図るための展示企画等、出展に関する経費を負担するなど、観光戦略アクションプランに沿う中で、三島市観光協会など関係団体と一体となり、観光によるまちづくりを強力に推進し、観光交流客数810万人の実

現を目指してまいります。

企業誘致の推進では、引き続き積極的な誘致を推進し、雇用の場の拡大、地域産業の高度化及び経済活性化を図ってまいります。サテライトオフィスなどを新たに市内に開設するIT企業等の誘致につきましては、家賃や改修費、市民の新規雇用にかかる経費の支援に加え、自然環境や首都圏へのアクセスといった利点を活かし、移住施策とも連携する中で推進してまいります。

農業の振興としましては、次世代を担う新規就農者に対し、経営確立のための資金を支援することで、農業への人材の呼び込みを図り、持続可能な力強い農業を実現していくとともに、担い手となる大規模経営体を育成し、効率的に収益が上がる農業とするため、県営事業を活用した生産性向上のための基盤整備を行うほか、「坂もの」と呼ばれる地場の野菜イベントを復活することで、箱根西麓三島野菜の更なる普及とリブランディングを推進し、農と食のまちづくりを進めてまいります。

また、令和7年度が「三島市農業振興地域整備計画」の5年に1度の定期見直しの年となることから、策定に向けた基礎調査を実施いたします。

続いて、基本目標5「快適で暮らしやすいまち」であります。

土地政策の推進では、「ふじのくにフロンティア推進区域」である玉沢地区において、医療機器開発・製造業者と土地売買仮契約を締結しましたことから、早期の操業開始・事業拡大に向け支援してまいりますほか、大場地区において、市街化区域への編入や土地区画整理事業にかかる組合設立認可に向けた県との協議を進めるとともに、地元準備組合に対し、各種調査の実施など事業実現に向け全面的に支援し、持続的発展に繋がるまちづくりを推進してまいります。

無電柱化の推進としましては、防災機能の向上や良好な景観の形成、歩行者が安全で快適に通行できる空間の確保などに向け、市街地再開発事業等と歩調を合わせ、南町文教線などで工事を進めてまいります。

三島駅南口東街区再開発につきましては、市街地再開発組合が実施する建築

工事などの費用について「市街地再開発事業費補助金」などにより支援するほか、事業効果向上のための取組や事業関係者と連携した導入機能等の検討などを実施してまいります。

また、地下水・湧水の保全のために地下水モニタリング調査を継続し、地下水対策検討委員会において、事業による地下水への影響などを確認してまいります。

三島駅南口駅前広場の整備としましては、市街地再開発事業の進捗に合わせ、新たにバスやタクシー・一般車輛ロータリーなどについて、利用者の安全と利便性の向上に向けた整備を行うための詳細設計を実施いたします。

市道の整備としましては、通園・通学路となっていることから、利用者の安全確保のため整備を続けてきた錦田大場線道路改良事業の令和6年度の完了を目指しますほか、西間門新谷線建設事業等につきましても、引き続き早期完了に向け推進してまいります。

街路の整備としましては、谷田幸原線の徳倉工区で、令和5年度中に西側2車線での暫定供用を予定しておりますが、引き続き残り2車線の整備を進め、令和7年度の完了を目指します。また、次期工区となる徳倉第2工区の事業認可を取得したことから、物件移転補償調査を実施し、用地取得を進めてまいります。

公共交通への対策としましては、自主運行バス事業において、新たに見晴台線と伊豆佐野線を追加するとともに、想定を上回る利用をいただいている花のまち号について、利用者の利便性向上などのため運行事業者の小型バス購入を支援いたします。

また、新規の取組といたしまして、全国的に問題となっている公共交通の運転手不足を緩和するため、公共交通事業者が実施する、運転手希望者の第二種免許取得費用の一部を助成し、地域の公共交通維持に努めます。

移住・定住の取組としましては、オンラインでの移住相談のほか、移住アンバサダーによるSNSを活用した情報発信、民間事業者等との連携による現地案

内ツアーやお試し移住体験を引き続き実施するとともに、新たな取組として新幹線通勤・通学者の利用実態調査を実施いたします。

また、大変ご好評をいただいている「移住就業支援補助金」では、テレワークにより転職することなく市内に移住される方などに対する支援について、予算額を拡充して実施し、東京圏からの移住者拡大を図ります。

そのほか、「住むなら三島移住サポート事業費補助金」において、新たに中古住宅を取得した若い市民等を対象とした支援を行うほか、「移住・子育てリフォーム事業費補助金」では、中古住宅取得時のリフォーム工事に対し新たに上乗せ補助を実施するなど、更なる定住の促進と中古住宅の流通活性化を図ってまいります。

空き家対策では、空き家等の適正な管理に関する条例を今後新たに制定し、台風などの災害時に緊急安全措置を講ずることが出来るようにするほか、新規補助金により、空き家を地域の活性化等に利用するための改修費用を支援してまいります。

公営住宅の整備では、市営住宅の安全で快適な住まいを継続的に確保するため、引き続き藤代住宅B棟の建設工事を実施し完成させるほか、山田住宅A棟の大規模改善工事に向けた設計を行います。

公園施設の整備では、「三島市公園施設長寿命化計画」に基づく整備の一環として菰池公園など13公園の遊具更新を行うほか、照明設備のLED化を進めるなど、地域の皆様が安全に楽しく利用できる公園づくりに努めてまいります。

ガーデンシティの取組では、ボランティアの皆様や各種団体の方々とともに、引き続き市街地の花飾りや花街道の整備、みどりと花いっぱい運動の推進、みしま花のまちフェアの開催などにより、一層美しく品格のあるまちを目指してまいります。

また、令和6年度は、浜名湖花博の20周年記念となりますことから、三島市からも出展し「ガーデンシティみしま」の素晴らしさを広く発信してまいります。

最後に、基本目標6「共に創る持続的に発展するまち」であります。

ウェルビーイングの推進では、市内各地でウェルビーイングミーティングを実施し、積極的な市民参画による地域の繋がりを強化するとともに、令和5年12月に、三島市、三島商工会議所、自治会連合会の3者で行った「めざせ！ウェルビーイング宣言」に基づき、新たな取組として、企業や団体、個人の方のウェルビーイングに対する取組を紹介するラジオ番組を放送すること等により、更なる意識の向上を図ってまいります。

地域戦略の推進といたしましては、eスポーツを活用したイベント等の開催により関係人口の創出を図るほか、裾野市、長泉町、清水町との連携による自動運転バスの実証実験を引き続き実施し、地域公共交通の充実と運転手不足という課題の解決につなげてまいります。

また、坂地区において坂小学校をはじめとする地域資源や、歴史、文化、地域活動力を活かし、坂地区の発展を図るため「坂地区振興計画」を策定いたします。

スマート市役所の推進では、「三島市スマート市役所宣言」に基づき、デジタルファーストによる便利で質の高い市民サービスの提供、生産性の高い行政運営、産業の活性化や産官学民が連携したまちづくりを推進してまいります。

まず、市民サービスの向上としまして、窓口業務のデジタル化、キャッシュレス化により利便性の向上を図りますほか、新たな取組として、外部団体等との会議においてもペーパーレスで資料を共有するシステムを導入いたします。

行政運営の改善としましては、RPAを活用した業務の自動化、テレワークやビジネスチャットの活用による働き方改革の推進、業務アプリを手軽に開発できるツールの活用に加え、新たに生成AIを業務に活用できる環境の構築やAIを活用した事業評価を実施するなど、強かに自治体デジタル・トランスフォーメーションを推し進めてまいります。

さらに、まちづくりに向けましては、市民・企業・行政などが連携してICT

を活用した実証事業を実施することで、スマートシティの実現を目指してまいります。

新庁舎整備に向けた取組につきましては、市民意見をより広く・正確に把握するため、1万件の市民アンケートを実施する中で整備地を選定し、事業の骨格となる基本構想を策定した後、より具体的な検討を進めるため、基本計画の策定に着手し、令和13年度からの供用開始を目指します。

次に、特別会計についてご説明いたします。

国民健康保険特別会計など、7つの特別会計の予算総額は297億3,576万円となっており、前年度当初予算額に比べ、3億2,231万1千円、1.1パーセントの減となっております。

それでは、主な特別会計について説明申し上げます。

まず、国民健康保険特別会計であります。

被保険者に対する適正な保険給付等を行う中、特定健康診査や特定保健指導などを引き続き推進することにより「スマートウエルネスみしま」の理念である市民の皆様の方の生涯を通じた健康の保持と、生き生きとした暮らしの実現に貢献し、併せて医療費の削減につなげてまいりますほか、「静岡県国民健康保険運営方針」に則り、県内各市町と歩調を合わせながら各種事業の平準化・標準化、事務の効率化等を進めてまいります。

次に、介護保険特別会計であります。

急速に進む高齢社会において、一人ひとりが尊重され、多様な方たちで社会とつながり、住み慣れた地域で自分らしい暮らしを継続できる「地域共生社会」の実現に向け、地域包括ケア体制の更なる深化、推進が必要となっております。

こうした中、令和6年度からの3年間を計画期間とする「第9期三島市介護保

「事業計画」のもと、要支援・要介護認定者が、安心して介護保険サービスを受けられるよう、サービスの質の向上と量の確保に努めてまいります。

また、地域包括支援センターの機能強化と認知度の向上を図り、適正な設置に向けた日常生活圏域の見直しを進めるなど、地域での相談支援体制を充実し、在宅医療・介護の連携や認知症の人やその家族の一体的な支援に努めてまいります。

高齢者を対象としたICTの活用につきましては、「スマホ・タブレットキャラバン」や「スマホで仲間づくり講座」を開催し、気軽にデジタルに触れることなどにより介護予防や社会参加をより一層推進してまいります。

地域リハビリテーション活動支援事業としましては、リハビリテーション専門職等を各公民館や住民の通いの場などに派遣し、介護予防の効果的、効率的な実施を進めてまいります。

次に、水道事業会計であります。

物価高騰の影響が続く中、水道施設の適切な更新・耐震化を推進していくため、「三島市水道ビジョン」等の施設整備計画に基づき、継続して漏水や赤水等の原因となる老朽管の布設替工事を実施していくほか、山中新田地区の水量不足を解消するため、山中新田簡易水道第2取水場の電気計装設備工事を実施し、完成を目指します。

最後に、下水道事業会計であります。

「三島市下水道事業経営戦略」に基づき、計画的な管路や施設の改築・更新及び効率的な維持管理に努めるとともに、事業運営健全化のための下水道使用料改定を実施し、持続可能な事業に向け尽力してまいります。

以上、令和6年度の一般会計、特別会計の予算案につきまして、大要を申し上げます。

私が市長という重責を担わせていただきましてから、13年余の月日が経過いたしました。

「継続は力なり」と言いますが、主要施策として一貫して取り組んでまいりました「ガーデンシティ」につきましても、市民の皆様には深く浸透しておりますことから、市民意識調査の項目の中で満足度1位をキープしており、令和5年度は約80%と非常に高い評価をいただいております。「スマートウエルネス」につきましても、市民参加のもと多くの事業に取り組んでまいりましたが、全国的にも評価され、1月末時点で127の自治体が加盟しております「スマートウエルネスシティ首長研究会」において、令和4年度には、加盟首長が集うSWC研究会を本市で開催いたしましたほか、令和5年度からは会長を務めさせていただくなど、広く「健幸都市みしま」を発信しております。「コミュニティ」につきましても、人と人との繋がりや、地域への愛着、シビックプライドを持っていただけるよう努めた結果といたしまして、市民意識調査において「市への愛着率」が約90%となるなど、近隣市と比べても極めて高い数字となっております。

このようにして育ててまいりました土壌を基に、駅前再開発や企業誘致による将来の発展に向けた投資、市民体育館などの公共施設の整備による快適な生活の確保、子育て支援や教育施設の充実による将来の三島市を支える子どもたちの健やかな育成、防災・減災対策による災害への備えなど、従前の市民サービスを後退させることなく推進することで、誰もが幸せを実感し良好な状態である「ウェルビーイング」の実現という目標を達成し「三島で生まれてよかった、育ててよかった、暮らしてよかった」と思ってもらえるよう編成いたしましたこの予算を、私は「日本一幸せに暮らせる都市を目指す積極型予算」と考えております。

チーム三島一丸となり、全力で取り組む所存でございますので、今後とも、

議員の皆様並びに市民の皆様のご理解とご協力を衷心よりお願い申し上げる次第でございます。

よろしくご審議のうえ、ご賛同賜りますようお願い申し上げます。